

第59回須賀川市民スポーツ大会 開催要項

趣 旨

須賀川市民スポーツ大会は、市民がスポーツに親しみ、アマチュアスポーツの精神を高めることを通じて、市民の健康増進と体力向上を図り、市民生活を明るくより豊かにしようとするものである。大会を通じて各選手が勇気と活力を分かち合い、絆を深めることを目的として開催する。

1 主 催

須賀川市・須賀川市スポーツ協会

2 共 催

須賀川市教育委員会・公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会

3 主 管

須賀川市スポーツ協会加盟団体・須賀川市スポーツ推進委員連絡協議会

4 大会の開催

大会は毎年10月を中心に開催する。

5 大会の規模

(1) 競技は次のとおりとする。(29競技)

ソフトボール・軟式野球・ティール野球・サッカー(フットサル)・テニス・ソフトテニス・健康ウォーク・ゲートボール・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・マレットゴルフ・卓球・バレーボール・バドミントン・弓道・剣道・柔道・銃剣道・空手道・極真空手・インディアカ・カローリング・バウンドテニス・ミニテニス・トランポリン・吹矢・スポーツ鬼ごっこ・ファミリーバドミントン

(2) 競技方法及び参加料 主管団体が定める。

6 参加資格

須賀川市民、市内在学・在勤者、加盟団体員を基本とする。

7 大会役員

別に定める基準による。

8 実行委員会

(1) 大会のため実行委員会を設置する。

(2) 実行委員会の会則は別に定める。

(3) 実行委員会は事務局を設ける。

9 大会の式典

各競技の開会式・表彰式は主管団体が運営する。

10 表 彰

各競技とも3位まで入賞の団体・個人に賞状を授与する。

11 大会の経費

大会運営の経費は、須賀川市スポーツ協会の事業費または参加料等をもってあてる。

12 各競技の実施要項

(1) 実施する競技団体は実施要項を作成し、実行委員会に提出するものとする。

(2) 競技の実施要項に記載する内容は次のとおりとする。

ア. 実施期日 イ. 会場 ウ. 競技規程 エ. 申込方法 オ. その他の必要な事項

13 参加申込

(1) 各競技の所定の様式により定められた期限まで申し込むものとする。

(2) 申込期限は競技ごとに設定する。